誓 約 書

当社(当法人)は、学校法人津田塾大学(以下「津田塾大学」という。)との取引に当たり、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

- 1. 津田塾大学との取引に関する諸規則を遵守するとともに、不正に関与しません。
- 2. 津田塾大学内部監査、その他調査等において、本学との取引帳簿類の閲覧・提出等の要請に協力します。
- 3. 不正が認められた場合は、津田塾大学における物品購入等契約に係る取引停止等 の取扱要項に定める取引停止を含む、いかなる処分を講じられても異議はありま せん。
- 4. 津田塾大学構成員(役職員、その他学生等を含む関連する者)から架空発注による預け金等の不正な行為の依頼等があった場合には、研究費の不正使用に関する通報窓口(本学教育研究支援課)に連絡します。
- 5. その他、津田塾大学との取引に係り疑義が生じた場合には、速やかに本学担当部署に報告します。

以上

誓約日 年 月 日

津田塾大学 理事長 殿

(所在地)

(電話番号)

(社 名)

(代表者役職・氏名)

印